

NEW

京観校独自の**経済支援策**が誕生!!

入学手続き時に必要な学費は **10万円(入学金)のみ**

※諸経費や教具・教科書代は、入学までに必要となります。

特別延納制度

学費の支払いが困難な方が進学を諦めることがないように、特別に学費を延納していただける制度です。

【対象】

住民税非課税世帯
高等教育修学支援新制度 申込者

【入学手続きに必要な学費】

第1期学費のうち、10万円(入学金)のみ

【その他の費用】

■諸経費

2021年3月31日まで延納可能

■施設設備費

2021年6月25日まで延納可能

■第2期学費

2021年6月25日まで延納可能

※諸経費や教具・教科書代につきましては、延納できません。

学費延納制度

学費の支払い計画に、柔軟に対応させていただくことで不安なく進学していただける制度です。

【対象】

希望者全員
※第5.6.7次選考受験者は除く。

【入学手続きに必要な学費】

第1期学費のうち、10万円(入学金)のみ

【その他の費用】

■諸経費

2021年3月12日まで延納可能

■施設設備費

2021年3月12日まで延納可能

※第2期学費の延納をご希望の方は、別途申請していただく必要があります。

※諸経費や教具・教科書代につきましては、延納できません。

※学費の納期を延長する制度で、奨学金や学費の減免制度ではありません。



京観校は、『**高等教育修学支援新制度**』対象校です。

taiwa
THE ACADEMY OF HOSPITALITY

京都ホテル観光ブライダル専門学校
(旧校名：キャリエールホテル旅行専門学校)